外国語版観光サイト設計事業

＜資料２＞

業務委託仕様書

１　趣旨

本事業は、デジタルマーケティングを活用し、訪日外国人旅行者の誘客促進を図ることを目的として、現状調査及び課題特定を行った上で、外国語版観光サイトリニューアルに向けたビジョンを設計するものである。

訪日外国人旅行者の予約方法として主流になっている個人手配（FIT）層の誘客促進を見据え、FIT層が旅行前に情報を収集し将来的に予約まで行えるシームレスなサイトを目指した戦略を策定する。

２　契約期間

契約締結日から令和 ８年３ 月 ３１ 日（火）まで

３　業務内容

（１）現行外国語版観光サイトの定義

本業務で対象とする現行外国語版観光サイトは、秋田県が運営する以下のサイト（以下 「現行サイト」という。）を指す。

英 語 版 URL　　 ：https://stayakita.com/

簡体字版 URL 　 ：https://stayakita.com/zh-cn/

繁体字版 URL 　 ：<https://stayakita.com/zh-tw/>

韓国語版 URL 　 ：https://stayakita.com/ko/

タイ語版 URL 　 ：https://stayakita.com/th/
フランス語版URL：<https://stayakita.com/fr-deep-beauty/>

（２）分析対象とする言語・地域

　　　　分析の対象とする言語と地域については、以下のとおりとするが、秋田県のターゲット市場の明確化に伴い、受託者が決定した後、秋田県と協議の上変更する場合がある。

　　　言語：４言語（英語、簡体字、繁体字、韓国語）

　　　地域：５地域（シンガポールまたは豪州、中国、台湾、香港、韓国）

　　　参考)県のターゲット市場想定：台湾、香港、中国、韓国、タイ、シンガポール、豪州

（３）現行サイトの現状調査

①アクセス分析（受託決定後、秋田県よりGoogle Analyticsの権限を付与する。）

流入経路の解析やユーザー解析、コンテンツ毎のアクセス解析を実施し現行サイトのアクセス状況を可視化すること

②SEOキーワード分析

上位検索ワードやキーワードごとの流入貢献度を分析し、どのようなキーワードで検索に引っかかるのかを把握すること

尚、簡体字サイトについては中国本土からの流入データの取得が困難なため、中国本土以外からの流入データをもとに分析すること（例：香港・台湾・日本など）

③モバイル対応、多言語対応状況等の技術・構造面分析

ユーザーのUI/UXデザイン上の問題点の有無等を可視化すること

（４）競合調査・分析

①当県と地理的・環境的に類似性がある都道府県のWebサイトの選定

地理的状況や二次交通の状況から類似性がある都道府県を選定すること

②アクセス等の調査・分析

①で選定した都道府県のWebサイトにおける流入経路やユーザー、コンテンツ毎のアクセス等を把握できる範囲で調査・分析すること

なお、東北各県のWebサイト活用にあたっては東北観光DMPのアカウントを受託者に新たに付与する

③検索流入キーワードの調査・分析

①で選定した都道府県のWebサイトがどのようなキーワードで検索されているのかを把握すること

 （５）オンライン予約調査

①秋田県内の宿泊施設における外国向けOTAサイトへの掲載状況調査

外国向け主要宿泊OTAサイトにおいて、分析の対象とする地域（最大５市場）向けに宿泊施設が掲載している情報の状況を調査し、宿泊施設の評価、競合県との掲載数比較を報告すること

なお、調査するOTAサイトについては秋田県のターゲット市場の明確化に伴い、受託者が決定した後、秋田県と協議の上変更する場合がある

②秋田県内の観光施設における外国向け体験型OTAサイトへの掲載状況調査

外国向け主要体験型OTAサイトにおいて、分析の対象とする地域（最大5市場）向けに観光関連事業者が掲載している情報の状況を調査し、コンテンツの評価、競合県との掲載数比較を報告すること

なお、調査するOTAサイトについては秋田県のターゲット市場の明確化に伴い、受託者が決定した後、秋田県と協議の上変更する場合がある

（６）課題分析

①現行サイトにおける課題の特定

（３）から（５）の調査分析を踏まえて、現状の課題をピックアップすること

②改善案の提案

①により把握された課題について、改善案を提案すること

（７）Webサイトのビジョン設計

上記の現状調査及び課題特定を踏まえ、効果的なデジタルマーケティングを行うために必 要なビジョンを以下の観点から設計すること

①ユーザー導線設計（UX構想）

②Webサイト内新規コンテンツ

③SNSや広告、OTA等の他媒体への遷移設計

④Webサイトの基本機能と要件整理

（８）独自提案事項

　　　　その他、対象市場における秋田県の認知度向上や誘客促進に資するもので、受託者が提案する業務を実施することができる。ただし、経費は本契約額の範囲内で行うものとする。

（９）その他

①各種分析をするために必要なツールの利用料が発生する場合は、全て本業務に含むものとする

②この仕様書に定めのない事項については、受託者からの企画提案及び委託者と受託者協議の上、決定するものとする

４　実績報告書及び成果物の提出

令和 ８年３ 月 １３ 日（金）までに報告書を作成し、提出すること。

５　契約に関する条件等

（１）再委託等について

①受託者は、本業務のすべてを第三者に再委託し、または請け負わせてはいけない

②受託者は、本業務の一部を第三者に再委託することができるが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容、制作の体系図及び工程表を事前に書面にて提出し、委託者の承認を得るものとする

（２）業務の履行に関する措置

①委託者は本業務（再委託した場合を含む）の履行につき著しく不適当と認められるときは、受託者に対してその理由を明示した書面により必要な措置をとるべきことを要求する場合がある

②受託者は①の要求があったときは、当該要求に係る事項について決定し、その結果を要求のあった日から１０日以内に県に書面で提出しなければならない

（３）機密の保持

受託者は本業務（再委託をした場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはいけない。また、契約終了後も同様とする

（４）関係法令の遵守

受託者は本業務（再委託をした場合を含む）を履行する上で、著作権、肖像権や個人 情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守するものとする

６ その他

（１）秋田県との密な連携

業務の実施に当たっては、秋田県と密に連携し、必要な打合せを行い、オンラインミーティング等も活用した上で速やかに応じられる体制を整えること

（２）東北観光DMPの使用については、以下のルールに従うこと

① 受託者は委託業務の仕様書の範囲内で東北観光DMPを利用するものとする

② 各有償データのダウンロードや成果物について、仕様書の範囲を超えて受託者が外部へ公開する行為を禁止する

③ 東北観光DMPからダウンロードした各種データは委託期間終了後に受託者の端末から全て削除するものとする